

山梨県地域保健医療計画に掲載する数値目標に対する達成状況等について

【計画の規定】

山梨県地域保健医療計画(H20～24)では、医療審議会等において、目標の達成状況について分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画期間が終了する前であっても、計画を見直すこととされている。 ※数値目標は82項目

【分析・評価の基準】

区分	①(最新)－(計画当時)	②(最新)－(H24目標)	③現時点達成率(最新/H24目標)
◎:目標を「達成済み」	+	+	100%以上
○:目標の達成に向けて「進展」			50%以上
△:計画策定時と比べ「横ばい」	+	－	50%未満
▼:計画策定時と比べ「後退」	－	－	
－:データがなく策定時との「比較が不可能」			

(注) 「計画当時」に比べ「H24目標」の数値が小さくなる方が望ましい指標の場合、①(計画当時)－(最新)、②(H24目標)－(最新)、③H24目標/最新 で計算

【分析・評価の状況】

区分	項目数	評価
◎:目標を「達成済み」	15 項目 (18.3 %)	} 60項目(73.2%)は目標を達成又は順調に進展中
○:目標の達成に向けて「進展」	45 項目 (54.9 %)	
△:計画策定時と比べ「横ばい」	2 項目 (2.4 %)	} 14項目(17.0%)は目標達成に向けてこれまで以上に努力
▼:計画策定時と比べ「後退」	12 項目 (14.6 %)	
－:データがなく策定時との「比較が不可能」	8 項目 (9.8 %)	
合 計	82 項目 (100.0 %)	

※ 詳細は一覧表(計画掲載順、評価区分順)を参照

【今後の対応】

82項目の目標のうち67項目(○△▼－)が未達成であり、かつ、比較データの半数がH21までの2ヶ年の取り組みを反映した結果であることから、今後とも現計画の数値目標を達成できるよう、各種事業に取り組むこととする。